

福島再生加速化交付金（第64回）《帰還・移住等環境整備第50回》 の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：47,728百万円 国費36,181百万円

※福島県、41市町村、2組合（272事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○農山村地域復興基盤総合整備事業

・南相馬市等において、農地等の整備を行います。

《18,584百万円（14,414百万円）（1県6市町村61事業）》

○道路事業

・南相馬市等において、道路の整備を行います。

《5,990百万円（4,642百万円）（1県2事業）》

○福島復興再生拠点整備事業

・大熊町等において、一団地の復興再生拠点の整備を行います。

《4,456百万円（3,342百万円）（2町3事業）》

○移住・定住促進事業

・福島県及び12市町村において、新たな住民の移住・定住の促進に資する施策を行います。

《3,084百万円（2,313百万円）（1県12市町村68事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第64回）《帰還・移住等環境整備（第50回）》市町村等別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第64回）《帰還・移住等環境整備（第50回）》市町村等別の主な事業
- ・別紙3：福島再生加速化交付金（第64回）《帰還・移住等環境整備（第50回）》交付可能額通知対象事業一覧
- ・別紙4：福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）の概要

本件連絡先：復興庁加速化交付金班

担当：北條

電話：03-6328-0255

復興庁移住・生環加速班

担当：鳥居

電話：03-6328-0252

【別紙1】

福島再生加速化交付金（第64回）《帰還・移住等環境整備
（第50回）》市町村等別交付可能額

(単位: 百万円)

県及び市町村等名	事業費	交付可能額【国費】
田 村 市	2, 0 7 3	1, 3 2 9
南 相 馬 市	2, 0 8 4	1, 4 2 6
川 俣 町	1, 1 3 3	8 6 3
広 野 町	2 8 1	1 9 9
檜 葉 町	2 7 9	2 1 5
富 岡 町	5 9 7	4 5 4
川 内 村	2 8 0	2 6 9
大 熊 町	4, 0 2 4	3, 0 2 0
双 葉 町	7 8 2	6 3 1
浪 江 町	6, 7 3 9	4, 9 6 0
葛 尾 村	1 3 1	1 0 2
飯 舘 村	2, 3 6 6	1, 8 7 9
福 島 市	1 0 6	1 0 6
郡 山 市	1 4	1 4
い わ き 市	5 4	5 4
白 河 市	5	5
須 賀 川 市	8	8
相 馬 市	3 5	3 5
二 本 松 市	2 0	2 0

(単位：百万円)

県及び市町村等名	事業費	交付可能額【国費】
伊 達 市	9	9
本 宮 市	1 0	1 0
桑 折 町	5	5
国 見 町	2	2
鏡 石 町	0 . 3	0 . 3
天 栄 村	3	3
西 郷 村	0 . 5	0 . 5
泉 崎 村	0 . 5	0 . 5
中 島 村	0 . 5	0 . 5
矢 吹 町	8	8
棚 倉 町	8	8
矢 祭 町	2	2
埴 町	3	3
鮫 川 村	5	5
石 川 町	2	2
玉 川 村	6	6
平 田 村	0 . 8	0 . 8
浅 川 町	6	6
古 殿 町	0 . 5	0 . 5
三 春 町	9	9
小 野 町	6	6
新 地 町	0 . 3	0 . 3

(単位：百万円)

県及び市町村等名	事業費	交付可能額【国費】
福島県	26,543	20,433
福島地方水道 用水供給企業団	5	5
双葉地方水道企業団	84	69
計 (県、41市町村及び2組合)	47,728	36,181

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

端数処理により、合計と一致しない場合があります。

福島再生加速化交付金(第64回)《帰還・移住等環境整備(第50回)》 市町村等別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。
※事業番号については、資料【別紙3】参照。

田村市

○事業番号:45(木質バイオマス施設等緊急整備事業)
・木材加工流通施設等整備事業 田村地区
【1,822百万円(1,367百万円)】

○事業番号:49(移住・定住促進事業)
・移住定住施策運営事業(運営体制構築、東京リクルートセンター・
田村サポートセンター設置・運営事業) 【61百万円(46百万円)】

南相馬市

○事業番号:37(子育て支援のための拠点施設整備事業)
・地域子育て支援拠点施設整備事業
【812百万円(411百万円)】

○事業番号:42(農業基盤整備促進事業)
・農業基盤整備促進事業 小谷地区《新規》
【27百万円(20百万円)】

○事業番号:49(移住・定住促進事業)
・おだかぐらしファンづくり事業
【47百万円(35百万円)】

川俣町

○事業番号:10(都市防災推進事業)
・復興まちづくり地区公共施設整備事業
【996百万円(747百万円)】

○事業番号:49(移住・定住促進事業)
・移住・定住窓口のワンストップ化事業
【24百万円(18百万円)】

広野町

○事業番号:49(移住・定住促進事業)
・相談窓口等体制整備事業
【41百万円(30百万円)】

楢葉町

○事業番号:49(移住・定住促進事業)
・移住定住に関する情報発信事業
【55百万円(41百万円)】

富岡町

○事業番号:49(移住・定住促進事業)
・とみおかぐらし情報発信事業
【59百万円(44百万円)】

川内村

○事業番号:49(移住・定住促進事業)
・川内村移住・定住支援センター設置・運営事業
【44百万円(33百万円)】

大熊町

○事業番号:8(福島復興再生拠点整備事業)
・大熊町西大和久地区復興拠点等整備事業《新規》
【3,233百万円(2,425百万円)】

○事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
・農業水利施設等保全再生事業 大熊地区
【589百万円(444百万円)】

○事業番号:49(移住・定住促進事業)
・大熊町移住定住広報事業
【103百万円(77百万円)】

双葉町

○事業番号:14(公立学校施設整備費国庫負担事業)
・義務教育学校整備事業(校舎の新增築) 双葉町《新規》
【59百万円(45百万円)】
・義務教育学校整備事業(屋内運動場の新增築) 双葉町《新規》
【26百万円(20百万円)】

○事業番号:15(学校施設環境改善事業)
義務教育学校整備事業(屋外環境) 双葉町《新規》
【29百万円(19百万円)】

○事業番号:39(保育所等の複合化・多機能化推進事業)
・認定こども園整備事業《新規》
【31百万円(25百万円)】

○事業番号:42(農業基盤整備促進事業)
・農業基盤整備促進事業《新規》
【50百万円(37百万円)】

○事業番号:49(移住・定住促進事業)
・双葉町移住・定住支援業務体制整備等事業
【57百万円(43百万円)】

浪江町

○事業番号: 8 (福島復興再生拠点整備事業)
・一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業(基金型) 【1,041百万円(781百万円)】
・一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業(浪江駅西側地区)《新規》 【182百万円(136百万円)】

○事業番号: 20 (水道施設整備事業)
・水道施設等整備事業 【1,322百万円(881百万円)】

○事業番号: 39 (保育所等の複合化・多機能化推進事業)
・認定こども園整備(増築)事業(保育所等の複合化・多機能化)《新規》 【471百万円(320百万円)】

○事業番号: 47 (原子力災害被災地域事業所整備等支援事業)
・産学官連携施設整備事業 【2,571百万円(1,929百万円)】

○事業番号: 49 (移住・定住促進事業)
・浪江町起業家呼び込み・育成事業 【132百万円(99百万円)】

葛尾村

○事業番号: 49 (移住・定住促進事業)
・移住定住・総合支援センター開設・運営事業 【38百万円(29百万円)】

飯舘村

○事業番号: 40 (農山村地域復興基盤総合整備事業)
・農業水利施設等保全再生事業 飯舘地区(基金型) 【658百万円(494百万円)】

○事業番号: 46 (原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
・飯舘村産業団地整備事業 深谷地区 【901百万円(675百万円)】

○事業番号: 49 (移住・定住促進事業)
・飯舘村交流・移住・定住等促進支援事業 【70百万円(53百万円)】

福島県

○事業番号: 11 (道路事業)
・復興拠点アクセス道路整備事業(基金型) 【1,738百万円(1,347百万円)】
・福島県道路整備事業(原町川俣線)(基金型) 【4,252百万円(3,295百万円)】

○事業番号: 13 (都市公園事業)
・復興祈念公園整備事業(基金型) 【1,449百万円(1,087百万円)】

○事業番号: 36 (児童福祉施設等整備事業)
・児童福祉施設等整備事業《新規》 【184百万円(99百万円)】

○事業番号: 40 (農山村地域復興基盤総合整備事業)
・復興整備実施計画 田尻南地区《新規》 【20百万円(20百万円)】
・農業水利施設等保全再生事業 福島(対策工)地区《新規》 【38百万円(38百万円)】

・水利施設整備事業 横川地区《新規》 【10百万円(8百万円)】
・農地防災事業 目倉沢第1地区《新規》 【25百万円(19百万円)】
・農地防災事業 目倉沢第2地区《新規》 【25百万円(19百万円)】
・農地防災事業 上ノ原地区《新規》 【25百万円(19百万円)】
・農地防災事業 沢目第1地区《新規》 【25百万円(19百万円)】
・農地防災事業 沢目第2地区《新規》 【25百万円(19百万円)】
・農地防災事業 堤上第1地区《新規》 【25百万円(19百万円)】
・農地整備事業 小高北部地区《新規》 【180百万円(135百万円)】
・農地整備事業 下羽鳥地区《新規》 【132百万円(99百万円)】
・農地整備事業 請戸地区《新規》 【197百万円(153百万円)】
・農地整備事業 鹿島西部地区(基金型) 【708百万円(548百万円)】
・農地整備事業 西真野地区(基金型) 【580百万円(435百万円)】
・農地整備事業 高平中部地区(基金型) 【1,768百万円(1,326百万円)】

・農地整備事業 深野南地区(基金型) 【1,121百万円(869百万円)】
・農地整備事業 小屋木地区(基金型) 【964百万円(723百万円)】
・農地整備事業 加倉地区(基金型) 【862百万円(668百万円)】
・農地整備事業 村上福岡地区(基金型) 【934百万円(700百万円)】
・農地整備事業 浪江南地区(基金型) 【500百万円(388百万円)】
・農地整備事業 上飯樋地区(基金型) 【531百万円(411百万円)】
・農地整備事業 山下地区(基金型) 【506百万円(392百万円)】
・中山間地域総合整備事業 川内地区(基金型) 【638百万円(495百万円)】

○事業番号: 49 (移住・定住促進事業)
・避難地域への移住促進事業 【1,371百万円(1,028百万円)】

福島再生加速化交付金(第64回)《帰還・移住等環境整備(第50回)》
交付可能額通知対象事業一覧

事業番号	事業名
5	福島再生賃貸住宅整備事業
7	福島再生賃貸住宅用地取得造成事業
8	福島復興再生拠点整備事業
10	都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)
11	道路事業(面整備事業と一体的に施行すべきアクセス道路等)
13	都市公園事業
14	公立学校施設整備費国庫負担事業
15	学校施設環境改善事業(公立学校の耐震化等)
17	埋蔵文化財発掘調査事業
19	生活環境向上支援事業
20	水道施設整備事業
22	放射線測定装置・機器等整備支援事業
23	個人線量管理・線量低減活動支援事業

事業番号	事業名
24	相談員育成・配置事業
25	保健衛生施設等施設・設備整備事業
26	被災者生活支援事業
36	児童福祉施設等整備事業
37	子育て支援のための拠点施設整備事業
39	保育所等の複合化・多機能化推進事業
40	農山村地域復興基盤総合整備事業
42	農業基盤整備促進事業
43	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）
45	木質バイオマス施設等緊急整備事業
46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業
47	原子力災害被災地域事業所整備等支援事業
49	移住・定住促進事業

（※）各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL : <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/20140314171345.html>

福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整備)

【別紙4】

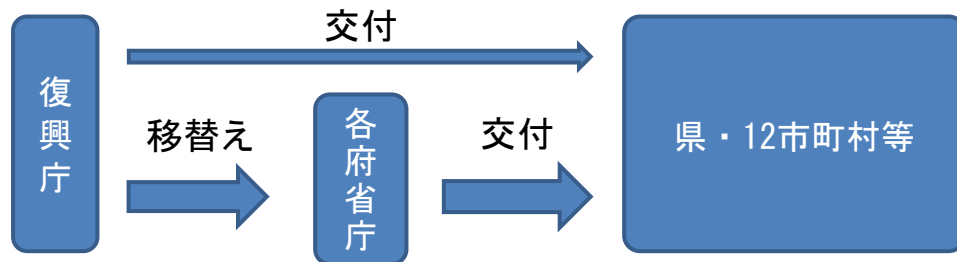
事業概要

避難指示等を受けた12市町村等において、県・12市町村等が実施する、住民の帰還や新たな住民の移住・定住の促進を図るための環境を整備する事業（住民の生活拠点等の整備、健康管理・健康不安対策、営農・商工業再開に向けた環境整備、移住等の促進に資する施策）を支援する。

目的・期待される効果

避難指示等に伴い住民が避難したこと等により復興・再生に遅れが生じている地域に対して、それぞれの地域の復興・再生のための事業をそれぞれの地域が自主的・主体的に実施することを支援することにより、避難住民の早期帰還を促進するとともに、新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むことで、地域の再生を加速化させる。

資金の流れ



(注) 県を通じた市町村への間接補助、市町村を通じた民間事業者への間接補助も一部あり

事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等

(2) 主な交付対象事業

① 生活拠点整備

災害公営住宅、再生賃貸住宅、道路、小中学校・幼稚園、市街地等の整備

② 生活環境向上対策

水道施設整備、井戸掘削等

③ 健康管理・健康不安対策

モニタリングポスト整備、個人線量管理、相談員配置

④ 社会福祉施設整備

介護施設、児童福祉施設、保育所等の整備

⑤ 農林水産業再開のための環境整備

農地・農業用施設、畜産施設、木質バイオマス施設等の整備

⑥ 商工業再開のための環境整備

産業団地、貸事業所等の整備

⑦ 移住等の促進

自治体支援事業、移住支援事業、起業支援事業